

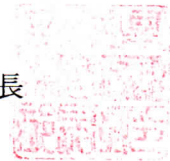
子育て第325号

平成28年5月27日

小林 隆寛 殿

(株式会社まるっと ちびっこうさぎ保育園)

宮城県保健福祉部長



認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付について（通知）

本県の保育行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成27年度に管轄保健福祉事務所が行った立入調査の結果、認可外保育施設指導監督基準（以下「指導監督基準」という。）を満たすことが認められましたので、今後とも指導監督基準を遵守の上、適正な保育に努めていただきますようお願いします。

なお、認可外保育施設事業内容等変更届により、既に交付している認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書（以下「証明書」という。）の内容に変更があったことから、新たに証明書を交付しますので、これまでに交付を受けた証明書について、平成28年6月20日（月）までに当部子育て支援課宛て御返還願います。

なお、次回行う立入調査等の結果、指導監督基準を満たしていない旨を確認した場合は、証明書を返還していただくこととなりますので、あらかじめ御承知願います。

宮城県保健福祉部 子育て支援課
保育支援班 菅原
TEL：022-211-2529
FAX：022-211-2591
e-mail：sugawara-mi245@pref.miyagi.jp

子育て第325号
平成28年5月27日

認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書

株式会社まるっと 殿

宮城県知事 村井 嘉浩



貴殿の設置（管理）する「株式会社まるっと ちびっこうさぎ保育園」については、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（平成13年3月29日雇児発第177号雇用均等・児童家庭局長通知）に基づく認可外保育施設指導監督基準を満たしているため、その旨を証明します。

記

- 1 施設 の 名 称 株式会社まるっと ちびっこうさぎ保育園
- 2 施設 の 所 在 地 利府町飯土井字新長者44-2
- 3 事業開始年月日 平成15年12月6日
- 4 設 置 者 株式会社まるっと
- 5 管理者（施設長） 小林 隆寛
- 6 宮城県による立入調査実施日 平成28年1月22日
- 7 証 明 書 交 付 年 月 日 平成28年5月27日

当施設は児童福祉法第35条の認可を受けていない保育施設（認可外保育施設）として同法第59条の2に基づき都道府県への設置届出を義務づけられた施設です。

※設置届出先 宮城県（保健福祉部子育て支援課）

（電話 022-211-2529）

※ この証明書の交付前に同様の証明書の交付を受けている場合にあっては、従前の証明書を知事宛てに返還すること。